

外国人に関する

人権問題



世界各国には約八十億もの人々が住み、百九十以上の国や地域で、様々な人種の人々が暮らしています。民族や宗教、言葉、生活習慣なども地域によって様々であり、さらに、同じ国に住む人でも、グローバル化の進展に伴い、異なる文化的背景を持ち、話す言葉も違う場合があるなど、世界中には多種多様な人々が生活しています。

私たちは外国人に対して、考え方や生活習慣、肌の色などに違いがあることを認識し、その「違い」を受け入れることができているでしょうか。受け入れることができずに、見て見ぬふりをしたり、無視をしたり、差別的な対応をしたりしていないでしょうか。言葉が通じないことや外国人というだけで、アパートなどへの入居を拒否される、国籍が違うだけで、就職のときの労働条件が異なるといったことがあります。さらに、特定の民族や国籍の人たちを誹謗中傷し、社会から排除しようとするヘイトスピーチなどの問題が全国各地で起きています。

今改めて、私たちは、常に多様性を受け入れる寛容性を育み、地域の一員としての自覚を持つことが重要です。

外国人であること、文化的な背景が違うこと、異なる特徴を持つことなどで差別することをせず、積極的に外国の人と交流を図り、お互いを理解しながら、全ての人が安心して快適に暮らせる「共生社会」をつくっていきましょう。

熊本市外国人総合相談プラザ

令和元年(2019年)9月1日、熊本市国際交流会館に外国人住民等の相談窓口を開設しました。
「わからないこと」、「こまったこと」、「しりたいこと」があれば、気軽に相談してください。



くまもとしがいきこくじんそうごうそうだんばらざ
The Kumamoto Consultation and Support Plaza for Foreign Residents
熊本市外国人総合相談中心
구마모토시 외국인종합상담 플라자

- 相談場所** 熊本市国際交流会館2階(熊本市中央区花畑町4番18号)
相談対応日 国際交流会館の開館日
※休館日 第2・第4月曜日(祝日等の場合は、直近の平日)、年末年始
午前10時～午後6時
対象者 在住外国人、市民、外国人を受け入れている機関等
相談内容 在留手続、仕事、住まい、行政手続、出産、子育て、こどもの教育等、生活全般
対応言語 23言語
(1)やさしい日本語 (2)英語 (3)中国語(簡体字、繁体字) (4)韓国語
(5)ドイツ語 (6)ベトナム語 (7)ネパール語 (8)インドネシア語
(9)タガログ語(フィリピン) (10)タイ語 (11)ポルトガル語 (12)スペイン語
(13)ミャンマー語 (14)クメール語(カンボジア) (15)フランス語
(16)イタリア語 (17)ロシア語 (18)マレー語 (19)モンゴル語
(20)シンハラ語 (21)ベンガル語 (22)ヒンディー語 (23)ウクライナ語

専門分野の相談

- 法律相談(熊本県弁護士会)、在留資格相談(熊本県行政書士会)
- 労働相談、就労相談(職業紹介事業者)
- 住まいの相談(熊本市居住支援協議会)、心の相談(臨床心理士)
- ※専任のコーディネーターが対応します。

相談員による相談日時

対応言語・分野ごとに相談日が異なりますので、お問い合わせください。

プラザ連絡先 TEL 096-359-4995 FAX 096-359-5112
mail soudan@kumamoto-if.or.jp
HP <https://www.kumamoto-if.or.jp/plaza/>



外国人の防災訓練

日本で起こりうる災害について、不慣れた外国人の方々に防災についての基礎情報を提供し防災に対する意識の啓発に努めています。



外国人への日本文化紹介

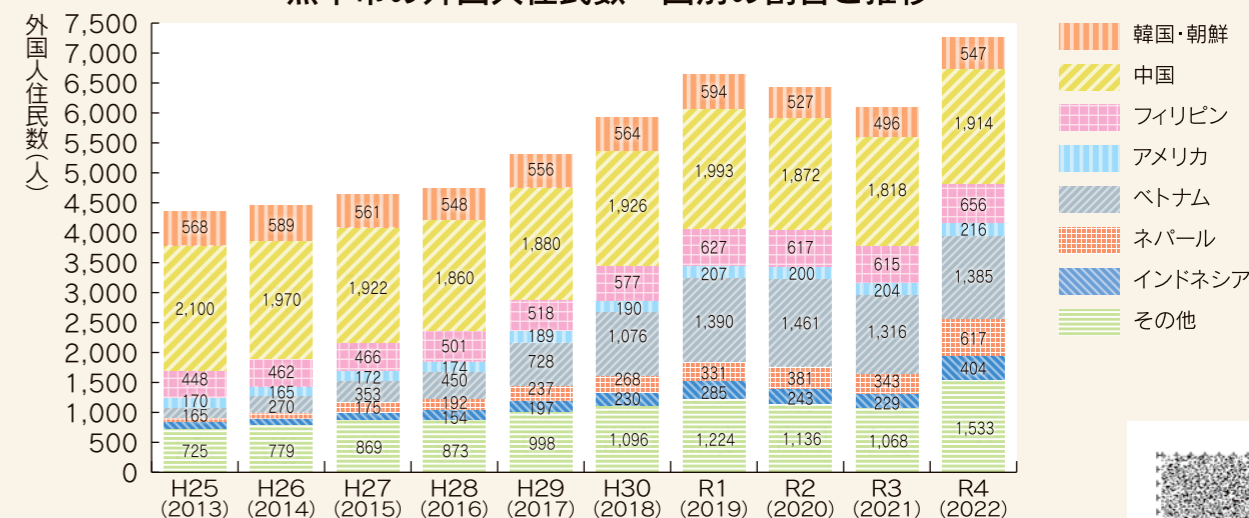
「日本文化体験デー」などで、在住外国人が市民と交流しながら、気軽に日本文化を体験できる機会を提供しています。



国際交流員の活動

国際交流員が学校や公民館などを訪問したり、国際交流会館で外国の文化や生活習慣などを市民に紹介したりし、理解を深めてもらおう活動を行っています。

熊本市の外国人住民数 国別の割合と推移



※外国人住民とは、滞在期間が3か月以上の住民を示す。 ※各年12月末現在 ※熊本市の住民基本台帳人口